

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3578750号
(P3578750)

(45) 発行日 平成16年10月20日(2004.10.20)

(24) 登録日 平成16年7月23日(2004.7.23)

(51) Int.CI.⁷

F 1

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/13357

G 02 F 1/13357

請求項の数 9 (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2002-178703(P2002-178703)

(22) 出願日

平成14年6月19日(2002.6.19)

(65) 公開番号

特開2004-21104(P2004-21104A)

(43) 公開日

平成16年1月22日(2004.1.22)

審査請求日

平成16年1月7日(2004.1.7)

(73) 特許権者 000005049

シャープ株式会社

大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号

(74) 代理人 100111914

弁理士 藤原 英夫

(74) 代理人 100119345

弁理士 丸山 光信

(72) 発明者 中山 三男

大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号

シャープ株式会社内

審査官 藤田 都志行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 液晶表示装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶パネルと、前記液晶パネルの後方に配置されたランプと、前記ランプの後方に配置された反射板と、前記反射板を支持するダイキャストフレームと、を備えた直下型バックライト方式の液晶表示装置において、

前記ダイキャストフレームは、前記液晶パネル側に突出した立ち上がり片を有する外枠片と、前記外枠片の長辺同士を連結する少なくとも1本以上の連結片とからなる一体構造体であり、

前記外枠片と前記連結片とで囲まれた孔空き空間を形成し、

前記立ち上がり片によって、前記ランプを収納するための空間を形成したこと

10

を特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

前記請求項1に記載の液晶表示装置において、

前記連結片に、前記反射板を取り付けるための取付固定部を設けたことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】

前記請求項1又は2に記載の液晶表示装置において、

前記外枠片に、前記液晶パネルのフレームを取り付けるための取付固定部を設けたことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項4】

20

前記請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の液晶表示装置において、
前記外枠片に、前記ランプと該ランプを駆動するためのランプ点灯回路基板とを接続する
ランプリード線を挿通するための挿通孔を設けたことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 5】

前記請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の液晶表示装置において、
前記連結片の背面側に、電子回路基板及び／又は電源基板を取り付けるための取付固定部
を設けたことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 6】

前記請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の液晶表示装置において、
前記連結片の背面側に、電子回路基板及び／又は電源基板間を接続するリード線を保持す
るための保持部を設けたことを特徴とする液晶表示装置。 10

【請求項 7】

前記請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の液晶表示装置において、
前記連結片の背面側に、当該液晶表示装置を壁掛け金具に取り付けるための取付部を設け
たことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 8】

前記請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の液晶表示装置において、
前記連結片の背面側に、当該液晶表示装置を卓上スタンドに取り付けるための取付部を設
けたことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 9】

前記請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の液晶表示装置において、
前記ダイキャストフレームは、アルミニウム又はマグネシウムを含む軽量金属を材料とす
ることを特徴とする液晶表示装置。 20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、直下型バックライト方式の液晶表示装置に関し、特に、ダイキャストフレーム
を用いたシャーシ構造に関する。 30

【0002】

【従来の技術】

従来技術における液晶表示装置の全体構成の側断面概要を図 8 に示す。図 8 によると、液
晶のパネルガラス 8 はパネルフレーム 7 に固定され、このパネルフレーム 7 が鋼板製シャー
シ 50 にねじで取り付けられて、液晶パネルガラス 8 と鋼板製シャーシ 50 とで全体の
外形構造を形成している（キャビネットケースは別として）。直下型バックライトのラン
プ 3 はランプホルダ 4 に取り付けられて、図示の構成例では複数本のランプが縦に間隔を
置いて配列されている。

【0003】

このランプ 3 の前面側には拡散板 5 と偏光反射フィルム 6 が配置され、液晶パネル 8 の輝
度を均一に且つ高める機能を奏している。更に、ランプ 3 の背面側にはランプ 3 から発射
する光を反射する反射板 2 が配されて、鋼板製シャーシ 50 に固定されている。 40

【0004】

また、鋼板製シャーシ 50 の背面にはセンターアングル 9 が一体的に設けられていて、こ
のアングル 9 に壁掛け金具取付ねじ部 51 が設けられて、液晶表示装置が壁掛けできるよ
うになっている。更に、鋼板製シャーシ 50 の下方部には卓上スタンド取付ネジ部 52 が
設けられ、液晶表示装置は不図示の卓上スタンドにねじで取り付けられるようになってい
る。

【0005】

図 9 は鋼板製シャーシ 50 の斜視図を示し、図 8 からも分かるように、シャーシの四辺の
外枠が曲げ構造となっていて、外枠を除いた部分は薄板状の平坦面形状を構成している。
この鋼板製シャーシは、装置軽量化のために製造工程で薄板形状とすることはできるが、 50

鋼板の比重の大きさからして全体重量は大となざると得ず、更に外枠の曲げ形状によってシャーシ全体の剛性は比較的小さいもの（上述した従来の曲げ形状シャーシが外枠一体成型のものに比べて）である。

【0006】

また、従来技術における液晶表示装置のシャーシ構造について、特許公報でみると、特開平2-93425号公報には、液晶セルを弾性部材を介して下フレームと上フレームとで挟み込んで固定し、これらのフレームが外部衝撃に対して充分な剛性特性を有しており、更に、これらのフレームが中抜きの額縁形状のダイキャスト構造であることが開示されている。

【0007】

また、特開平8-16114号公報には、片面にチップ型LED素子を等ピッチで並置し、他面に点灯駆動用回路部品を実装した積層基板を、ダイキャストシャーシにネジで固定する構造が開示されており、このダイキャストシャーシは図示の構造例では、上下の平坦状の外枠とこの外枠を繋ぐ縦方向の2つの連結片で構成され、シャーシの中央部分は孔空き（中抜き）構造となっている。

【0008】

【発明が解決しようとする課題】
最近の液晶表示装置は、他の表示装置との比較で、その色表示の鮮やかさが着目されてあらゆる分野で映像表示手段として採用が拡大されてきており、この用途拡大につれて表示画面の大型化が要望されてきた。液晶表示装置の大型化に伴って装置全体の軽量化が求められるとともに、大型化したことによる剛性低下の回避が求められている。
20

【0009】

上述した軽量化及び高剛性の確保は主としてシャーシの構造次第で決まるので、このシャーシ構造での軽量化及び高剛性が注目されることとなってきた。また、直下型バックライト方式ではランプの配置面と同等の面積を有する反射板をシャーシに設置して反射効率を確保せねばならず、そのシャーシと反射板との一体的構造の関連性並びに有機性に注視する必要がある。

【0010】

図8と図9に示した従来の液晶表示装置のシャーシによれば、小型の液晶表示装置が対象であって、液晶表示装置が大型となった場合に、シャーシの材料が鋼板であることから全体重量が重くなり、更に、外枠の曲げ形状によってシャーシ全体の剛性が弱体化する虞があり、軽量化と高剛性の配慮が払われていない。
30

【0011】

上述した特開平2-93425号公報のシャーシ構造は、液晶セルを支持する下フレームは金属ダイキャストからできていて剛性を確保したものであるが、外枠のみが一定の厚みを持った額縁形状であって、下フレームの中央部がすべて空洞となっているので、バックライトや反射板の固定支持についての確実性に課題が残る。

【0012】

また、上述した特開平8-16114号公報のシャーシ構造は、チップ型LED素子を支持するための軽量化を意図したダイキャストシャーシであるので、シャーシにおける四方での外枠補強構造となっておらず、剛性確保の観点で配慮が為されていない。更に、シャーシ上に支持する対象がLED素子であるので、液晶表示装置に必須の反射板や直下型バックライトのランプを配置する空間の確保とシャーシ構造との関連性については当然のことながら触れられていない。
40

【0013】

本発明の目的は、上述した課題を解消するために、直下型バックライト方式の液晶表示装置におけるランプを収納するための空間を確保しつつ、液晶表示装置全体の軽量化と高剛性化を図るためにシャーシ構造を提供することにある。

【0014】

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

前記課題を解決するために、本発明は次のような構成を採用する。

液晶パネルと、前記液晶パネルの後方に配置されたランプと、前記ランプの後方に配置された反射板と、前記反射板を支持するダイキャストフレームと、を備えた直下型バックライト方式の液晶表示装置において、

前記ダイキャストフレームは、前記液晶パネル側に突出した立ち上がり片を有する外枠片と、前記外枠片の長辺同士を連結する少なくとも1本以上の連結片とからなる一体構造体であり、

前記外枠片と前記連結片とで囲まれた孔空き空間を形成し、

前記立ち上がり片によって、前記ランプを収納するための空間を形成した液晶表示装置。

【0015】

また、前記液晶表示装置において、前記連結片に、前記反射板を取り付けるための取付固定部を設けた液晶表示装置。

【0016】

また、前記液晶表示装置において、前記外枠片に、前記液晶パネルのフレームを取り付けるための取付固定部を設けた液晶表示装置。

【0017】

また、前記液晶表示装置において、前記外枠片に、前記ランプと該ランプを駆動するためのランプ点灯回路基板とを接続するランプリード線を挿通するための挿通孔を設けた液晶表示装置。

【0018】

また、前記液晶表示装置において、前記連結片の背面側に、電子回路基板及び／又は電源基板を取り付けるための取付固定部を設けた液晶表示装置。

【0019】

また、前記液晶表示装置において、前記連結片の背面側に、電子回路基板及び／又は電源基板間を接続するリード線を保持するための保持部を設けた液晶表示装置。

【0020】

また、前記液晶表示装置において、前記連結片の背面側に、当該液晶表示装置を壁掛け金具に取り付けるための取付部を設けた液晶表示装置。

【0021】

また、前記液晶表示装置において、前記連結片の背面側に、当該液晶表示装置を卓上スタンドに取り付けるための取付部を設けた液晶表示装置。

【0022】

また、前記液晶表示装置において、前記ダイキャストフレームはアルミニウム又はマグネシウムを含む軽量金属を材料とする液晶表示装置。

【0023】

【発明の実施の形態】

本発明の実施形態に係る液晶表示装置について、図1～図7を参照しながら以下詳細に説明する。図1は本発明の実施形態に係る液晶表示装置の全体構成の側断面図を示し、図2は本実施形態において用いるダイキャストフレームを液晶パネル側から見た正面図であり、図3は本実施形態において用いるダイキャストフレームを液晶パネルの反対側から見た裏面図であり、図4は本実施形態において用いるダイキャストフレームを液晶パネル側から見た斜視図であり、図5は本実施形態において用いるダイキャストフレームの連結片における構成例の断面図である。

【0024】

また、図6は本発明の実施形態に係る液晶表示装置を壁掛け設置するための壁掛け金具を示す外観図であり、図7は本実施形態に係る液晶表示装置を卓上スタンドに設置した状態を示す外観図である。

【0025】

ここで、1はダイキャストフレーム、1aはダイキャストフレームの立ち上がり片、1bはダイキャストフレームの連結片、1cはダイキャストフレームの外枠片、2は反射板、

10

20

30

40

50

3は蛍光管ランプ、4はランプホルダ、5は拡散板、6は偏光反射フィルム、7はパネルフレーム、8は液晶パネルガラス、10は壁掛け金具取付ねじ部、11は卓上スタンド取付ねじ部である。

【0026】

また、12はパネルフレーム取付部、13は外観筐体取り付け部、14はメイン基板取付ねじ部、15はメイン基板、16は電源基板取付ねじ部、17は電源基板、18はインバータ基板取付ねじ部、19はインバータ基板（ランプ点灯回路）、20は反射板固定ねじ部、21はランプリード線通過孔、22は壁掛け金具、23は卓上スタンド、24は卓上スタンド取付部、30は壁、31は金具係止部、32は係止片、33は取付部、40は連結片リブ、41はリード線である。 10

【0027】

図1を参照して、本発明の実施形態に係る液晶表示装置は、基本的な構造として、液晶パネル8とこれを固着したパネルフレーム7とダイキャストフレーム1とで外形を構成し（キャビネットケースを取り外した状態で）、ダイキャストフレーム1には、パネルフレーム7の他に、ランプ3からの光線を液晶パネル8側に反射する反射板2を固定するとともに、ランプ3からの光線を拡散する拡散板5及び拡散板5の前面の偏光反射フィルム6を固定又は半固定状態に設置する。また、ランプホルダ4は反射板2上に設置される。

【0028】

図4を参照して、ダイキャストフレーム1は、液晶表示装置の画面サイズに対応した縦横寸法を有する四辺の外枠片1cと、前記外枠片1cを縦方向及び横方向に連結する連結片1bとによって、フレーム全面が一面の平板状形状ではなくて一部孔空き（中抜き）構造となっており、連結片1bと外枠片1cとで孔空間が形成されている。尚、図2示及び図3の構造例では、縦方向に2本の連結片1b、横方向に1本の連結片1bを設けているが、この連結片1bは、少なくとも縦方向に1本以上設けられていれば良い。 20

【0029】

更に、外枠片1cにはフレーム平面から液晶パネル8側に向けて突出した、所定寸法を有する立ち上がり片1aが一体構造として形成されている。この立ち上がり片1aの先端部により拡散板5、偏光反射フィルム6を支持することが可能であり、また、この立ち上がり片1aによってランプ3を設置収納するスペースを形成している。尚、本実施形態においては、立ち上がり片1aを有する外枠片1cを四辺のすべてに設けているが、これは少なくとも三辺に設けられていれば良い。 30

【0030】

即ち、本実施形態のダイキャストフレーム1は、四辺の外枠片1cと連結片1bと立ち上がり片1aとからなる一体構造体である。すなわち、このダイキャストフレーム1は、溶かした金属を型に流し込んで成型された一体構造のフレームであり、その材料はアルミニウム、マグネシウム等の軽量金属である。

【0031】

このフレームは、金属を溶かして型に流し込んでできあがった一体構造体であって且つ立ち上がり片1aを有しているので、高剛性を備えており（立ち上がり片が無くて平板形状の従来シャーシとの対比に置いて、高剛性である）、更に、材料が軽金属であって且つ孔空き構造であることから軽量化をも兼ね備えている。因みに、従来の鋼板製シャーシの鉄比重7.8に比べて、本実施形態のアルミニウムの比重は2.7であり、マグネシウムの比重は1.7である。 40

【0032】

図1と図4を参照して、ダイキャストフレーム1における立ち上がり片1aは、前述したようにシャーシ構造の剛性を高めるための構成であるが（シャーシ剛性を高めることは液晶パネル8の補強機能を向上させることである）、この機能の外にも、ランプ3及びランプホルダ4などのランプ類を収納するためのスペース確保の機能をも奏している。従って、ダイキャストフレーム1の立ち上がり片1aは、シャーシ構造の剛性向上とランプ類のスペース確保の観点を考慮して、その平面からの深さ寸法が決められるものである。 50

【0033】

加えて、液晶パネル8を固定したパネルフレーム7は、図1の図示構造例からも分かるように、コの字型形状を構成している（液晶パネルの剛性確保の観点でコの字型となっている）ので、この形状のパネルフレーム7を、ダイキャストフレーム1の外枠片1cから液晶パネル8と平行方向に突出した一体構造の張出部25のパネルフレーム取付部12（例えば、張出部25に開けた孔）に取り付けるに際して、パネルフレーム7と立ち上がり片1aを有するダイキャストフレーム1とは互いに凸凹の関係となるため、両者の位置決めが容易となっている（立ち上がり片1aを有したダイキャストフレーム1はパネルフレーム7の取付け相性が良い）。

【0034】

また、ダイキャストフレーム1の四辺の外枠片1cからの一体構造張出部25には筐体取付部13（例えば、取り付け用ねじを通す孔）も設置されていて、この筐体取付部13にキャビネットケース（図示せず）を取り付けるので、キャビネットケース（筐体）の取付け相性も良い。

【0035】

図2と図3を参照して本発明の実施形態の特徴を更に説明する。ダイキャストフレーム1の外枠片1cと連結片1bによる孔空き（中抜け）構造によって軽量化と高剛性の確保を図るとともに、連結片1bの背面側には、液晶表示装置のメイン基板15と電源基板17を取り付けるための取付ねじ部14と16が配置される（図3参照）。

【0036】

また、ダイキャストフレーム1の外枠片1cには、ランプ点灯回路用のインバータ基板19を取り付けるための取付ねじ部18が配置されている。更に、この外枠片1cにはフレーム前面側のランプ3とフレーム背面側のインバータ基板19とを電気接続するランプリード線（図示せず）を挿通するための挿通孔21が穿たれている。

【0037】

また、ダイキャストフレーム1の連結片1bの背面側には、液晶表示装置を壁に掛けるための壁掛け金具（後述する図6参照）の取付ねじ部10が設けられ、更に、連結片1bと外枠片1cの背面側には、卓上スタンド（後述する図7参照）に液晶表示装置を設置するための取付ねじ部11が設けられている。この取付ねじ部10と11は、具体的には、連結片1bや外枠片1cと一体構造の突起片であり、突起片に雄ねじ又は雌ねじを設けたものが1つの構成例である。

【0038】

一方、連結片1bの前面側（液晶パネル8側）には、反射板2を取り付けるための固定ねじ部20が設けられている。反射板2は、ダイキャストフレーム1の平面に対して凸凹をもって又は撓んで設置すると、ランプ3と反射板2との間隔が変わることになるので表示画面の明るさムラが発生することとなり、性能劣化に繋がるので、反射板2を凹凸無く又は撓ませることなくダイキャストフレーム1に設置しなければならない。そのために本実施形態では、フレーム外枠片1cの間に1本以上の連結片1bを設けて、これらの連結片1bに反射板2をねじ固定して反射板2の凹凸又は撓みを防止している。

【0039】

図4の図示例では、連結片1bは縦方向に2本設けた構成が示されているが、これに限らず、1本でも3本以上であってもよい（連結片の本数は表示画面のサイズの大小に関連する）。例えば、縦方向に1本の連結片を設けた場合には、メイン基板15の取付は連結片と四辺外枠片との取付部を用いればよい。また、横方向に連結片を設けても良い（図2では横方向に1本の連結片1bがある）。

【0040】

更に、連結片1bの構造及び機能を説明すると、連結片1bは、特にその背面側において平坦面形状とする構成例に代えて、溝付き形状又はコの字形状（リブ付き形状）として各種基板間又は基板と部品間のリード線を保持する構造としても良い。図5はリブ付き形状の連結片の構成例であり、リブ40はリード線41の保持機能を奏する。連結片1bが図

10

20

30

40

50

示のようなリブ 4 0 による保持構造を有することによって、リード線 4 1 を連結片 1 b 内に整理して納めることができ、リード線 4 1 のはみ出しによる故障を防止することができる。また、図示のような構造とすることにより、さらにフレーム剛性を向上させることができる。

【 0 0 4 1 】

本発明の実施形態に係る液晶表示装置は直下型バックライト方式であることを前提にするものであって、必然的に反射板 2 を必須構成要素とする。本実施形態において使用する反射板 2 は、その材料をアルミニウム、マグネシウム、P E T (ポリエチレンテレフタレート) とするものであって、液晶表示装置全体の軽量化に寄与するものである。従って、本発明の実施形態においては、ダイキャストフレーム 1 に反射板 2 をねじ固定することによって一体的構造としている。この反射板 2 も使用する材料からしてダイキャストフレーム 1 の補強機能を果たしている。10

【 0 0 4 2 】

本発明の実施形態に係る孔空きダイキャストフレーム 1 の性能は、従来技術の鉄板シャーシ (従来技術 1) 及び全面ダイキャストシャーシ (従来技術 2) との比較において、次のようになる。一例として、液晶表示装置の画面サイズが 30 インチよりも大きい場合、また、使用する反射板が従来技術 1 では反射フィルム、従来技術 2 では反射フィルム (シャーシが全面平坦形状であるのでフィルムで済む) 、本実施形態ではアルミニウム反射板 (厚さ 0.5 mm) の場合、シャーシ又はフレームの厚さは、鉄板で 1.2 mm 、全面ダイキャストシャーシ (従来技術) とダイキャストフレーム (本実施形態) で 3.0 mm であり、このような条件の元において、鉄板シャーシ構造 (1.2 mm の鉄板シャーシと反射フィルム) の重量は約 3.0 K g 、全面ダイキャストシャーシ構造 (3.0 mm のダイキャストシャーシと反射フィルム) の重量はアルミニウムで約 2.7 k g (マグネシウムで約 1.7 K g) 、本実施形態の孔空きダイキャストシャーシ構造 (ダイキャストフレームとアルミ反射板) で約 1.9 k g (マグネシウムで約 1.5 K g) となり、本実施形態における軽量化の優位性が解る。20

【 0 0 4 3 】

また、シャーシ構造における剛性の観点で見ると、従来技術 1 はコの字型の立ち上がり部が折り曲げ構造であるので剛性は低く、本実施形態は、従来技術 2 とともに立ち上がり部がダイキャスト構造であるため剛性は高い。更に、ダイキャストシャーシ又はダイキャストフレームを成形するための成形機械の能力についてみると、通常、ダイキャスト成形するために成型機械に必要とされる能力はトン数で表され (溶かした金属を型に押し込むのに要する力をトン数で表す) 、且つ成型機械の必要トン数は製品の投影面積の大小で決まるが、従来技術 2 を成形するには成形機械の能力は 1600 トンであり、本実施形態では 800 トンで済ませることができる (本実施形態では孔空き構造であるのでその投影面積が従来技術 2 に比べて小となるため) 。これによって、本実施形態は従来技術 2 との対比で、能力大の成形機械を使う必要性は無く、成形速度は速く、成形コストは低くできる。30

【 0 0 4 4 】

また、本発明の実施形態に係るシャーシ構造は、液晶パネル 8 を固定したパネルフレーム 7 が取り付け可能であることは当然として (図 1 参照) 、壁掛け金具や卓上スタンドを取り付けられる構成としている (ねじ部 10 とねじ部 11 参照) 。40

【 0 0 4 5 】

図 6 と図 7 を参照して、壁 30 に係止部 31 を固定設置して壁掛け金具 22 を係止片 22 に係止し、更に、壁掛け金具 22 の取付部 33 (例えば、ねじを通す孔) で図 1 の壁掛け金具取付ねじ部 10 (例えば、連結片 1 b と一体構造のねじ穴の開いた突起片) にねじ止めする。

【 0 0 4 6 】

また、卓上スタンド 23 に取付部 24 (例えば、ねじを通す孔) を設け、この孔を通して図 1 に示す卓上スタンド取付ねじ部 11 (例えば、ねじ穴のあいた突起片) にねじ止めする。液晶表示装置の壁掛けや卓上スタンド掛けの具体的手法は種々考えられるので、上述50

した説明例に限らない。例えば、取付ねじ部 10 と 11 は雄ねじの突起片であっても良い。

【0047】

【発明の効果】

本発明の液晶表示装置は、上記のような構成としているので、ダイキャストフレームの外枠片に設けた立ち上がり片によって、ランプを収納する空間を形成するとともに、フレーム剛性を高めることができ、反射板、液晶パネルを強固に支持することが可能である。

【0048】

また、四辺外枠片と連結片とによって、ダイキャストフレームの孔空き（中抜き）空間を形成しているので、軽量化と高剛性とを同時に実現することができる。更に、ダイキャストフレームの材料をアルミニウムやマグネシウム等の軽量金属とすることで軽量化に加えて、生産性を向上（生産コスト、成形速度、高能力成形機械の使用不必要性）させることができる。

【0049】

また、ダイキャストフレームに連結片を設けることによって、反射板を撓ませることなく適宜の複数箇所で取り付け固定できるとともに、壁掛け用や卓上スタンド掛け用の取付構造をも提供できる。さらに、ダイキャストフレームの立ち上がり片によって、液晶パネルフレームを位置決めした状態にて、この液晶パネルフレームを四辺外枠片の取付固定部に相性良く取り付けることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態に係る液晶表示装置の全体構成の側断面図である。

【図2】本実施形態に関するダイキャストフレームを液晶パネル側から見た正面図である。

【図3】本実施形態に関するダイキャストフレームを液晶パネルの反対側から見た裏面図である。

【図4】本実施形態に関するダイキャストフレームを液晶パネル側から見た斜視図である。

【図5】本実施形態に関するダイキャストフレームの連結片における構成例を示す断面図である。

【図6】本発明の実施形態に係る液晶表示装置を壁掛け設置するための壁掛け金具を示す図である。

【図7】本実施形態の液晶表示装置を卓上スタンドに設置した状態を示す図である。

【図8】従来技術に関する液晶表示装置の全体構成の側断面図である。

【図9】従来技術に関する鋼板製シャーシの斜視図である。

【符号の説明】

- 1 ダイキャストフレーム
- 1 a 立ち上がり片
- 1 b 連結片
- 1 c 外枠片
- 2 反射板
- 3 ランプ
- 4 ランプホルダ
- 5 拡散板
- 6 偏光反射フィルム
- 7 パネルフレーム
- 8 パネルガラス
- 9 センターアングル
- 10 壁掛け金具取付ねじ部
- 11 卓上スタンド取付ねじ部
- 12 パネルフレーム取付部

10

20

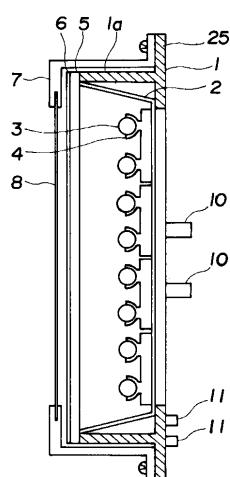
30

40

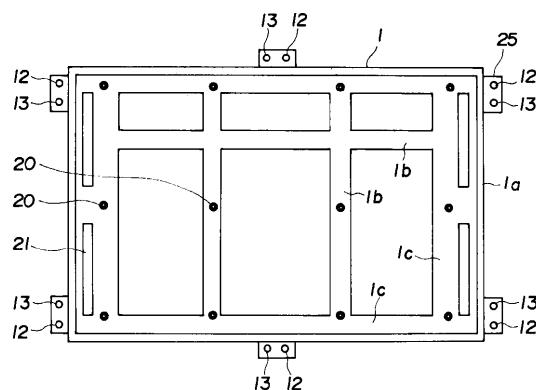
50

1 3	外観筐体取り付け部	
1 4	メイン基板取付ねじ部	
1 5	メイン基板	
1 6	電源基板取付ねじ部	
1 7	電源基板	
1 8	インバータ基板取付ねじ部	
1 9	インバータ基板(ランプ点灯回路)	
2 0	反射板固定ねじ部	
2 1	ランプリード線挿通孔	
2 2	壁掛け金具	10
2 3	卓上スタンド	
2 4	スタンド取付部	
2 5	外枠片と一体構造の張出部	
3 0	壁	
3 1	係止部	
3 2	係止片	
3 3	取付部	
4 0	リブ	
4 1	リード線	
5 0	鋼板製シャーシ	20
5 1	壁掛け金具取付ねじ部	
5 2	卓上スタンド取付ねじ部	

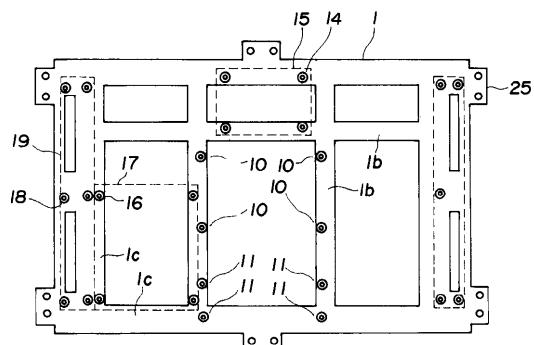
【図1】



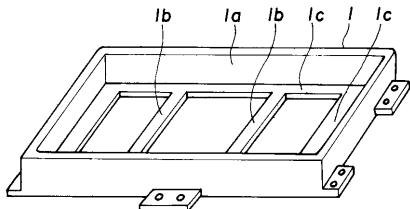
【図2】



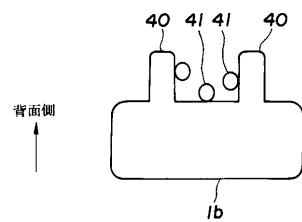
【図3】



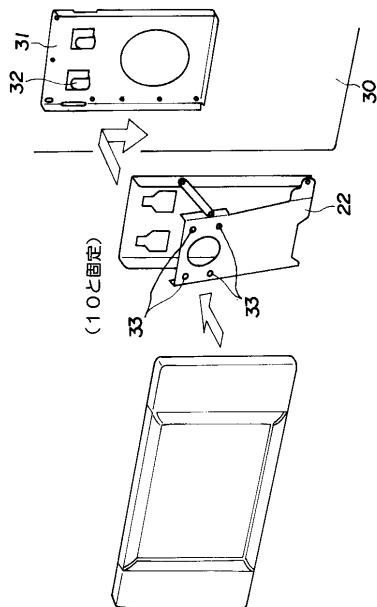
【図4】



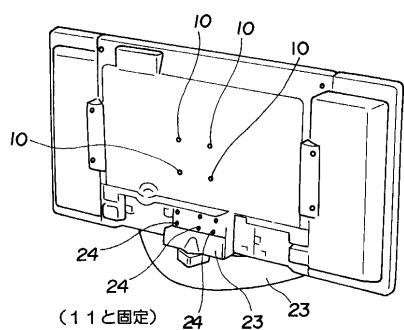
【図5】



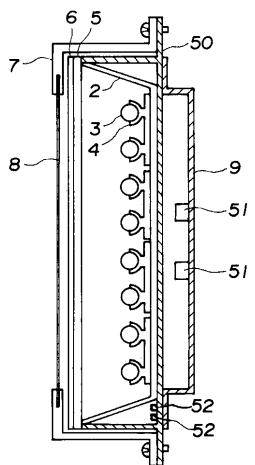
【図6】



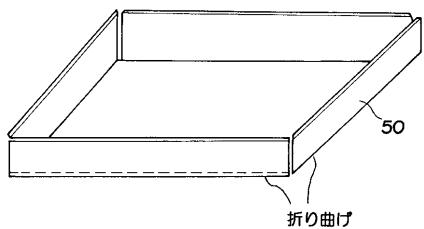
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平02-093425(JP,A)
特開平10-074412(JP,A)
特開平08-077820(JP,A)
特開平02-195380(JP,A)
特開2002-072205(JP,A)
特開平11-102160(JP,A)
特開平08-064021(JP,A)
特開2000-275635(JP,A)
特開2001-183627(JP,A)
特開2002-149083(JP,A)
特開2002-023140(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G02F 1/1333

G02F 1/13357

G02F 9/00

专利名称(译)	液晶表示装置		
公开(公告)号	JP3578750B2	公开(公告)日	2004-10-20
申请号	JP2002178703	申请日	2002-06-19
[标]申请(专利权)人(译)	夏普株式会社		
申请(专利权)人(译)	夏普公司		
当前申请(专利权)人(译)	夏普公司		
[标]发明人	中山三男		
发明人	中山 三男		
IPC分类号	G02F1/1333 G02F1/13 G02F1/13357		
CPC分类号	G02F1/133608 G02F1/133604		
FI分类号	G02F1/1333 G02F1/13357		
F-TERM分类号	2H089/HA40 2H089/JA10 2H089/QA02 2H089/QA11 2H091/FA07Z 2H091/FA08Z 2H091/FA14Z 2H091/FA32Z 2H091/FA42Z 2H091/FB02 2H091/FB08 2H091/FD03 2H091/FD12 2H091/GA11 2H091 /LA02 2H091/LA11 2H189/AA53 2H189/AA55 2H189/AA57 2H189/AA58 2H189/AA62 2H189/AA68 2H189/AA70 2H189/AA71 2H189/AA73 2H189/AA74 2H189/AA76 2H189/HA02 2H189/HA11 2H189 /LA19 2H191/FA21Z 2H191/FA22Z 2H191/FA31Z 2H191/FA42Z 2H191/FA82Z 2H191/FB02 2H191 /FB14 2H191/FD03 2H191/FD32 2H191/GA17 2H191/LA02 2H191/LA11 2H391/AA03 2H391/AB03 2H391/AC10 2H391/AC13 2H391/CA03 2H391/CA08 2H391/CA09		
代理人(译)	藤原秀夫		
其他公开文献	JP2004021104A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题是支撑液晶显示装置的反射板和灯，并降低整个液晶显示装置的重量和刚性。一种直下式背光系统，包括液晶面板，设置在液晶面板后面的灯，设置在灯后面的反射板，以及安装有反射器的压铸框架。在液晶显示装置中，一压铸帧具有上升片1a突出到液晶面板8侧，至少长度方向的外框架件一个用于连接所述外框架件设置有一个连接件1b中，底盘结构由轻质金属作为材料形成，反射板2附接并固定到四边形外框架件1c和连接件1b，以及压铸框架1以形成液晶提供用于附接面板8的框架的安装固定部件。The

